

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	宮崎学園短期大学
設置者名	学校法人宮崎学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	保育科	夜・通信	0	0	18	18	7	
	<令和3年度入学生> 現代ビジネス科 ビジネスコース	夜・通信		4	17	21	7	
	<令和3年度入学生> 現代ビジネス科 医療事務・医療秘書コース	夜・通信		13	17	7		
	<令和4年度入学生> 現代ビジネス科	夜・通信		0	20	20	7	
(備考) 現代ビジネス科では、2021(令和3)年度までコース別に専門教育科目を設定していたが、2022(令和4)年度にコース改編を行い、専門教育科目枠組みに変更があった。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページ「情報公開 実務家教員担当科目一覧」 https://www.mgjc.ac.jp/burger_editor/burger_editor/dl/489_MjAyMuW5tOW6puWun_WLmeWutuaVmeWToV9IU0a0sui8ieeUqA-D-.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	宮崎学園短期大学
設置者名	学校法人宮崎学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人宮崎学園ホームページ 「法人組織 役員・評議員名簿」 https://www.miyagaku.ed.jp/houjinhonbu/files/meibo_2022.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元 宮崎市副市長	2021/8/19 ～ 2025/8/18	社会貢献
非常勤	宮崎県と畜・食鳥検査専門嘱託員	2021/8/19 ～ 2025/8/18	教育研究
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	宮崎学園短期大学
設置者名	学校法人宮崎学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバス作成においては、教務部より全専任教員が参加する会議において、次の内容について必ず明記するよう、シラバス作成要領を配布し、説明を行う。その会議において、指導している。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 授業科目基本情報 科目名・担当者・授業対象・開講時期・単位数・授業形態 科目コード (2) 授業目標 (3) ディプロマ・ポリシーとの関わり (4) 評価指標 (5) 授業内容 (6) 授業外学修の具体的内容及び時間・指示 (7) 授業時間数 (8) オフィスアワー (9) 教科書・参考書 (10) 課題に対するフィードバック (11) 成績評価方法 <p>非常勤教員については、シラバス作成要領を配布し、作成を依頼している。</p> <p>作成されたシラバスは、教務部に電子データで提出され、教務部内にて要件を満たしているかの確認を行い、不備等がある場合は修正を依頼する。完成したシラバスは、本学ポータルサイト (Universal Passport) 及びホームページにて閲覧できるようになっている。</p>	
授業計画書の公表方法	
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学修成果は、各授業シラバスに明記された成績評価の方法により評価される。単位認定の基準は、ディプロマ・ポリシーとの関連において当該科目が担う学修成果を最低基準としてシラバスに示してある。卒業認定については、教育課程に定める卒業に必要な授業科目の単位認定に基づく。成績評価については、授業科目における課題や試験等をもとに、学修成果の獲得度を評価している。これらの評価は、最終的に、科目担当教員による成績評価(100点法)により判定され、学生へは5段階評価(秀・優・良・可・不可)で評価されたものを通知する他、GPによる成績評価によって得られたGPAも通知し、学期GPAが1.5未満の学生に対しては個別指導を行う。2学期連続して学期GPAが1.5未満の場合は、保証人(保護者等)同席での指導を行う。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では成績を「秀(90~100点) 優(80~89点) 良(70~79点) 可(60~69点) 不可(59点以下)」で表し、加えて、GPによる成績評価も次のように行っている。

評価	100点満点での評価	GP(評価点)	評価基準
A	90点以上	4.0	到達目標を達成し、極めて優秀な成績をおさめている
B	80点~89点	3.0	到達目標を達成し、優秀な成績をおさめている
C	70点~79点	2.0	到達目標を十分達成している
D	60点~69点	1.0	到達目標を最低限達成している
F	59点以下	0	到達目標を達成していない

上記の方法で獲得したGPを基に、次の計算式によってGPAを算出する。

学期GPA = $\frac{\text{(当該学期に評価を受けた科目のGP} \times \text{その科目の単位数)} \text{の総和}}{\text{当該学期の総履修登録単位数}}$

累積GPA = $\frac{\text{(入学時からの評価を受けた科目のGP} \times \text{その科目の単位数)} \text{の総和}}{\text{入学時からの総履修登録単位数}}$

学内で定めた成績評価ガイドラインに沿って公平・公正な成績評価を行い、上記の評価指標及び GPA 算出方法は、学生便覧及び本学ホームページで公表している。成績評価については5段階評価並びに GPA 評価の分布結果を本学ホームページにおいて公表している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

https://www.mgjc.ac.jp/burger_editor/burger_editor/dl/298__MzAu5bG15L_u6KaP56iL77yI5a2m56eRKQ-D-.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学の卒業の認定方針（学位授与の方針）は以下のとおりである。

- I 自他を大切にし、礼儀正しく行動できる。（礼節、人間尊重の精神）
- II 自己と環境をより良くできる。（勤労、問題解決力）
- III 適切に情報を集め、しっかり考え、それを分かりやすく説明できる。（リテラシー）
- IV 多様な人々とコミュニケーションをとり、協力できる。（協働力）
- V 大学で学ぶ専門的知識や技能を実際場面で活用できる。（実践力）

この学位授与の方針は、学生便覧やポートフォリオに記載するとともに、本学ホームページで公表している。加えて、各学期終了時に、学生は学位授与の方針に沿って設定されたルーブリック指標を基に自己評価を行い、その到達度を定期的に確認している。

また、本学では、学則第8条に定める科目及び単位（62単位以上かつ総合科目を含む一般教育科目14単位以上、専門教育科目48単位以上）を修得した者で、授業料完納が確認できたものについては、教授会の議を経て卒業を認定し、学位規程の定めによって、短期大学士の学位を授与する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.mgjc.ac.jp/outline/admission/#bge-diploma>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	宮崎学園短期大学
設置者名	学校法人宮崎学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校法人宮崎学園ホームページ 「情報公開 決算の概要」 https://www.miyagaku.ed.jp/houjinhonbu/disclosure.html
収支計算書又は損益計算書	学校法人宮崎学園ホームページ 「情報公開 決算の概要」 https://www.miyagaku.ed.jp/houjinhonbu/disclosure.html
財産目録	学校法人宮崎学園ホームページ 「情報公開 財産目録」 https://www.miyagaku.ed.jp/houjinhonbu/disclosure.html
事業報告書	学校法人宮崎学園ホームページ 「情報公開 事業報告書の概要」 https://www.miyagaku.ed.jp/houjinhonbu/disclosure.html
監事による監査報告(書)	学校法人宮崎学園ホームページ 「情報公開 監査報告書」 https://www.miyagaku.ed.jp/houjinhonbu/disclosure.html

2. 事業計画 (任意記載事項)

単年度計画 (名称 :)	対象年度 :)
公表方法 :	
中長期計画 (名称 :)	対象年度 :)
公表方法 :	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法 : 本学ホームページ 「情報公開 自己点検・評価」 https://www.mgjc.ac.jp/burger_editor/burger_editor/dl/477_5Luk5ZKMM_W5t0W6puiHquW3seeCueakn00Du_ipleS_oeWgseWRiuabuA-D-.pdf

(2) 認証評価の結果 (任意記載事項)

公表方法 : 本学ホームページ 「情報公開 大学機関別認証評価 (財団法人短期大学基準協会)」 https://www.mgjc.ac.jp/burger_editor/burger_editor/dl/278_a2lrYW5iZXR1MzA-d-.pdf
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保育科
教育研究上の目的 (公表方法：本学ホームページ「情報公開 教育研究上の目的」 https://www.mgjc.ac.jp/burger_editor/burger_editor/dl/290__MDEu5L_d6IKy56eR.pdf)
(概要) 保育科では、教育目標を以下の通りに定め、学生便覧並びに本学ホームページに掲載し周知している。 【教育目標】 保育科は、建学の精神「礼節・勤労」に基づき、豊かな人間性と教養を備えた保育士・幼稚園教諭・保育教諭の育成を図るとともに、広く地域社会に貢献する人材の育成を目標とする。 少子・高齢化が進み、人口減少社会を迎える中で、次世代を担う子どもたちを保育士、また子育てを支援する保育者に求められる専門性はますます多様かつ高度なものになってきている。そのため学生は自己の資質向上を目指して、講義や演習並びに各種実習を通し、幼児教育や児童福祉に関する知識や指導技術を深めるとともに、乳幼児の実態と保育現場への理解を深めなければならない。現代の保育者にふさわしい保育や福祉の理念を保育の実践の中で体現できるよう、学友とともに日々努力することが望まれる。 本年度の重点目標は、「教育の質保証」のための評価体制の見直しを行うとともに、初年次教育を実施して入学当初からの学習習慣の確立を図ることである。
卒業の認定に関する方針 (公表方法：ホームページ「ディプロマ・ポリシー」 https://www.mgjc.ac.jp/outline/admission/#bge-diploma)
(概要) 本学では大学全体の学位授与の方針に加えて、学科ごとにも学位授与の方針を定めている。大学全体の学位授与の方針並びに保育科の学位授与の方針は、学生便覧やシラバスに記載しているほか、本学ホームページにて公開している。 【保育科 学位授与の方針】 ① 自己を正しく評価し目標を立て、自律的に成長できる。(自己の成長) ② 保育者に求められる役割や果たすべき使命を理解し、実際に子どもの主体性を引き出す保育を追求することができる(保育者の専門性) ③ 他者とのコミュニケーションによって課題の解決に向けて協力しあうことができる(協働力)
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：本学ホームページ「カリキュラム・ポリシー」 https://www.mgjc.ac.jp/burger_editor/burger_editor/dl/151__MjAyMGdha2thY3BhcDFfUGFydDE-d-.pdf)
(概要) 本学では学位授与の方針に基づき、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を以下のとおり定めている。この方針は学生便覧に記載しているほか、本学ホームページにて公表している。

【保育科 教育課程編成・実施の方針】

保育科では、全学カリキュラム・ポリシーを踏まえ、建学の精神「礼節・勤労」を基盤とし、人間性豊かで専門的知識を有し、その知識・技能を実践に結びつける能力のある保育者の養成に向け、1年前期から入門、基礎、応用、発展と学期ごとに段階を踏みながら、以下のような方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成・実施します。

- ① 基礎的な一般教育科目、専門教育科目、免許・資格取得に関する科目、保育の応用・実践科目等を体系的に配置します。
- ② 必要な単位を修得することで短期大学士（保育学）をはじめ、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、音楽療法士（二種）資格、こども音楽療育士資格、社会福祉主事任用資格等を取得できる教育課程を編成します。
- ③ 幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園・清武みどり幼稚園をはじめ、実習先である保育現場との連携を密にし、保育現場で役立つ実践力を身につけることができる教育課程を編成・実施します。
- ④ 授業においては、アクティブラーニングを取り入れ、学生の主体的学習姿勢を形成し、その成果を適宜フィードバックすることで、学生の自己管理能力を育てます。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：本学ホームページ「アドミッション・ポリシー」

https://www.mgjc.ac.jp/burger_editor/burger_editor/dl/147_MjAyMGdha2thY3BhcDFFuGFydDI-d-.pdf）

（概要）

本学は、建学の精神「礼節・勤労」のもと、地域に根ざした短期大学として歴史を刻んでいる。本学が目指すのは、豊かな人間性と専門知識を身につけ、他者と協力しながら社会の一員としての役割果たすとともに、よりよい方向へ進むための思考力と実践力を兼ね備えた人材の育成である。

そこで、本学では入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を以下のとおり定め、学生募集要項や大学案内並びに本学ホームページに公表している。

【保育科 入学者受入れの方針】

保育科では、本学の全学アドミッション・ポリシーを踏まえ、保育科ディプロマ・ポリシーに示す実践力のある保育者を目指すために必要な、以下に示す知識・技能・意欲を有する者を受け入れます。

- ① 保育科で学ぶに必要な、高等学校卒業程度の基礎学力を備えている。
- ② 保育者をを目指す者として必要なコミュニケーション能力や協働力を備えている。
- ③ 保育者になるという明確な意思を持ち、専門的な知識や技術を修得する意欲がある。

学部等名 現代ビジネス科

教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページ「情報公開 教育研究上の目的」

https://www.mgjc.ac.jp/burger_editor/burger_editor/dl/292_MD Iu54__5Luj440T44K4440N44K556eR.pdf）

<p>(概要)</p> <p>現代ビジネス科では、教育目標を以下のとおりに定め、学生便覧並びに本学ホームページに掲載し周知している。</p> <p>【教育目標】</p> <p>現代ビジネス科は、建学の精神「礼節・勤労」に基づき、激動する経済のグローバル化の中で良識と品性を備えて活躍することのできる社会人を育成することを目標としている。</p> <p>第四次産業革命とも言われる本格的なAI時代の到来や地球規模で変化し続けるグローバル社会の中で、自己の特性を生かして自己実現できる社会人を育成することが求められている。</p> <p>そのために、自分で「考え」「判断し」「行動できる」力である課題解決能力をすべての教育活動を通して身につけるとともに、AIに負けない企画力や想像力、人にしかできない質の高いコミュニケーション力やおもてなし力といったこれからのビジネス社会における必須の資質を育成する。</p> <p>本年度の重点目標として、①授業改善とキャリア教育の充実、②進路支援の充実、③実習指導の充実、④外部機関との連携の推進、⑤学科の内部質保証システムの確立を図る。</p>
<p>卒業の認定に関する方針</p> <p>(公表方法： 本学ホームページ「ディプロマ・ポリシー」 https://www.mgjc.ac.jp/outline/admission/#bge-diploma)</p>
<p>(概要)</p> <p>本学では大学全体の学位授与の方針に加えて、学科ごとにも学位授与の方針を定めている。大学全体の学位授与の方針並びに保育科の学位授与の方針は、学生便覧やシラバスに記載しているほか、本学ホームページにて公開している。</p> <p>【現代ビジネス科 学位授与の方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 自己を正しく評価し目標を立て、自律的に成長できる（自己の成長） (2) ビジネス社会に必要なビジネスの基礎を理解し、社会人基礎力と各コースの専門分野におけるビジネス実践力を身につけている。（ビジネス社会で必要なプロフェッショナルスキル） (3) 他者とのコミュニケーションによって課題の解決に向けて協力しあうことができる（協働力）
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>(公表方法：本学ホームページ「カリキュラム・ポリシー」 https://www.mgjc.ac.jp/burger_editor/burger_editor/dl/151_MjAyMGdha2thY3BhcDFfUGFydDE-d-.pdf)</p>
<p>(概要)</p> <p>本学では学位授与の方針に基づき、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を以下のとおり定めている。この方針は学生便覧に記載しているほか、本学ホームページにて公表している。</p> <p>【現代ビジネス科 教育課程編成・実施の方針】</p> <p>現代ビジネス科では、全学カリキュラム・ポリシーを踏まえ、建学の精神「礼節・勤労」を基盤とし、急速に変化する現代社会に適応できる社会人としての基礎的知識と技能を有し、広く社会に貢献できる人材の育成に向け、1年前期から入門、基礎、応用、発展と学</p>

期ごとに段階を踏みながら、以下のような方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成・実施します。

- ① 基礎的な一般教育科目、専門教育科目、資格取得に関する科目、応用・実践科目等を体系的に配置します。
- ② 必要な単位を修得することで短期大学士（現代ビジネス学）をはじめ、日本医師会認定医療秘書受験資格、司書資格、社会福祉主事任用資格等を取得できる教育課程を編成します。加えて、一般財団法人全国大学実務教育協会が実践的な人材育成を目的として創設した資格取得に必要な科目を開設し、実務教育プログラムを編成・実施します。また、各種検定試験に対応した体系的な科目群を配置します。
- ③ 連携協定を結ぶ行政・企業・団体等をはじめ、各種実習先との連携を密にし、実社会で役立つ実践力を身につけることができる教育課程を編成・実施します。
- ④ 授業においては、アクティブラーニングを取り入れ、学生の主体的学習姿勢を形成し、その成果を適宜フィードバックすることで、学生の自己管理能力を育てます。
- ⑤ 身につけた専門的な知識を活用する場として、現場での実習・インターンシップ等において、様々な人とコミュニケーションを図りながら、企業・病院等における現状や課題を的確に把握し、課題を解決する能力や社会貢献力を養成します。

入学者の受け入れに関する方針

（公表方法：本学ホームページ「アドミッション・ポリシー」

https://www.mgjc.ac.jp/burger_editor/burger_editor/dl/147_MjAyMGdha2thY3BhcDFfUGFydDI-d-.pdf）

（概要）

本学は、建学の精神「礼節・勤労」のもと、地域に根ざした短期大学として歴史を刻んでいる。本学が目指すのは、豊かな人間性と専門知識を身につけ、他者と協力しながら社会の一員としての役割果たすとともに、よりよい方向へ進むための思考力と実践力を兼ね備えた人材の育成である。

そこで、本学では入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を以下のとおり定め、学生募集要項や大学案内並びに本学ホームページに公表している。

【現代ビジネス科 入学者受入れの方針】

現代ビジネス科では、本学の全学アドミッション・ポリシーを踏まえ、現代ビジネス科ディプロマ・ポリシーに示す実践力のある社会人を目指すために必要な、以下に示す知識・技能・意欲を有する者を受け入れます。

- ① 現代ビジネス科で学ぶに必要な、高等学校卒業程度の基礎学力を備えている。
- ② 社会人として必要なコミュニケーション能力や協働力を備える意欲がある。
- ③ 社会に貢献できる人材になるという明確な意思を持ち、ビジネスや医療事務、医療秘書に関連した知識や技術を修得する意欲がある。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページ「教員組織、各教員が有する学位及び業績（組織図）」

https://www.mgjc.ac.jp/burger_editor/burger_editor/dl/305_MTYu57WE57mU5Zuz.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
保育科	—	6人	9人	8人	1人	0人	24人
現代ビジネス科	—	4人	2人	1人	0人	0人	7人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
—		61人					61人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：本学ホームページ「教員の学位・業績等（教員一覧）」 https://www.mgjc.ac.jp/teacher					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保育科	210人	154人	73.3%	420人	334人	79.5%	0人	0人
現代ビジネス科	50人	38人	76.0%	100人	78人	78.0%	0人	0人
合計	260人	192人	73.8%	520人	412人	79.2%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保育科	194人 (100%)	11人 (5.6%)	180人 (92.7%)	3人 (1.5%)
現代ビジネス科	27人 (100%)	1人 (3.7%)	24人 (88.8%)	2人 (7.4%)
合計	221人 (100%)	12人 (5.4%)	204人 (92.3%)	5人 (2.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 保育園、幼稚園、医療機関、情報通信業、卸・小売業、サービス業、福祉施設等				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関しては、シラバスに記載した上で、ポータルサイト (Universal Passport) でも掲載している他、本学ホームページにて公表して広く一般に示している。

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
学修成果は、各授業シラバスに明記された成績評価の方法にて評価される。単位認定の基準は、ディプロマ・ポリシーとの関連において当該科目が担う学修成果を最低基準としてシラバスに示してある。卒業認定については、教育課程に定める卒業に必要な授業科目の単位認定に基づく。

学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	保 育 科	62 単位	④・無	30 単位
	現代ビジネス科	62 単位	④・無	30 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法： ・本学ホームページ「情報公開 GPA 分布」 https://www.mgjc.ac.jp/burger_editor/burger_editor/d1/490_R1BB5YiG5biD.pdf ・本学ホームページ「履修方法 (学科)」 https://www.mgjc.ac.jp/burger_editor/burger_editor/d1/298_MzAu5bG15L_u6KaP56iL77yI5a2m56eRKQ-D-.pdf		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法： ・本学ホームページ「情報公開 学生生活調査結果」 https://www.mgjc.ac.jp/burger_editor/burger_editor/d1/492_5Luk5ZKMNOW5tOW6pu0Ag0esrDH1m57jgID1rabn1J-n1J-mtLvoqr-mn7vntZDmpw-d-.pdf ・本学ホームページ「情報公開 学位取得状況・資格取得等実績」 https://www.mgjc.ac.jp/burger_editor/burger_editor/d1/491_UjP1ubTluqblrabkvY31j5blvpfnirbms4HvvIhIU0a0sui8ieeUq0_8iQ-D-.pdf		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページ「施設紹介」
(<https://www.mgjc.ac.jp/campus/facilities/>)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	<令和4年度入学生> 保育科	620,000円	200,000円	243,000円	教育充実費、ピアノ実習費
	<令和4年度入学生> 現代ビジネス科	620,000円	200,000円	228,000円	教育充実費
	<令和5年度入学生> 保育科	620,000円	200,000円	253,000円	教育充実費、ピアノ実習費
	<令和5年度入学生> 現代ビジネス科	620,000円	200,000円	238,000円	教育充実費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) 学修支援推進委員会を中心に、学生の修学に係る支援を行っている。対象となる学生については個別の支援計画を作成し、支援を行う。支援の体制は、学科長や学級主任のほか各学科にコーディネーターを配置し、一人ひとりのニーズに応じて支援チームを整えたり、支援を依頼したりするなど、組織的支援体制の構築を図っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) 進路選択については、就職支援担当の専任職員を配置し、進路選択に係る支援を担っている。就職支援係では、求人情報、企業情報、受験報告書、業種や筆記試験に関する書籍等の閲覧ができる、また、長期休業中の求人については、ポータルシステムを通じ、学生に情報の提供をしている。さらに就職支援専任職員が全学生と面談を行い、希望職種や地域などを聞き取り、就職活動に関して助言を行い、質問や履歴書の作成、面接練習などの要望に応じている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) 養護教諭の資格を持つ職員が常時保健管理センター運営に当たっている。4月に内科検診や胸部レントゲンを行い、学生一人ひとりの健康状態を把握している。また、怪我や体調不良に対する応急処置等に努めている。年度初めにUPI検査を実施し、その結果については臨床心理士の資格を持つ常駐のカウンセラーが取りまとめ、学業不振、不登校、うつ病、大学不適応などの早期発見・早期介入に努めている。保健管理センター職員、カウンセラー、学級主任が必要に応じて情報を共有し、学生の心身の健康等に係る支援の充実を図っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページ「情報公開 自己点検・評価」
https://www.mgjc.ac.jp/burger_editor/burger_editor/d1/192_MjAxOV9rb2ppbnRlbmt1bg-D-.pdf

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F245310111608
学校名	宮崎学園短期大学
設置者名	学校法人宮崎学園 理事長 山下恵子

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		103人	97人	105人
内 訳	第Ⅰ区分	55人	55人	
	第Ⅱ区分	31人	28人	
	第Ⅲ区分	17人	14人	
家計急変による支援対象者（年間）				1人
合計（年間）				106人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	3人	0人	3人
計	3人	0人	3人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	前半期	後半期	

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	2人
3月以上の停学	0人
年間計	2人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	1人	0人	1人
GPA等が下位4分の1	41人	18人	23人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	2人	1人	1人
計	44人	19人	25人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。